

# 令和5年度ダイオキシン類の測定結果

## 1 環境調査結果

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表1 環境調査結果

測定媒体	測定地点数	測定検体数	測定結果		環境基準	単位	備考
			最小値	最大値			
大気	5	12	0.0040	0.013	0.6	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	1 調査は、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、県、国土交通省九州地方整備局及び宮崎市が実施した。 2 大気については、県は夏及び冬の年2回、宮崎市は季節毎に年4回調査を実施した。 3 調査結果における最小値及び最大値は、各調査地点の年間平均値最小値及び最大値を示します。 4 毒性等量(TEQ)の算出には、毒性等価係数(TEF)としてWHO-TEF(2006)を適用した。
公共用水域 水質	河川	15	16	0.022	0.19	1 pg-TEQ/L	
	海域	2	2	0.053	0.078		
	全体	17	18	0.022	0.19		
公共用水域 底質	河川	13	14	0.11	5.3	150 pg-TEQ/g	
	海域	2	2	0.30	1.1		
	全体	15	16	0.11	5.3		
地下水	7	7	0.021	0.023	1	pg-TEQ/L	
土壌	9	9	0.0066	3.3	1,000	pg-TEQ/g	

## 2 発生源検査結果

### (1) 大気基準適用施設

#### ① 自主検査結果

##### ア 排出ガス

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

##### イ ばいじん

測定結果の報告があった施設のうち、2施設が埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過していましたが、適正に処分されていることを確認しました。

##### ウ 燃え殻

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

#### ② 立入検査結果

立入検査した施設のうち2施設が排出基準を超過しましたが、改善を確認しました。

表2 大気基準適用施設検査結果

特定施設の種類の種類	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	62	61	8
	ばいじん		50	—
	燃え殻		56	—

注) 検査対象施設は、休止施設(4)を除く。

また、「ばいじん」については、7施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、3施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

① 自主検査結果

測定結果の報告があった特定事業場については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

全ての特定事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用施設検査結果

特定施設の種類	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設、 排ガス洗浄施設・湿式集じん施設		2	2	2
下水道終末処理施設		3	3	1
共同排水処理施設		1	1	1